

白井市文化センターのあり方検討委員会 第3回会議録

○会議日程

令和3年6月29日(火) 午後3時～午後4時45分

白井市文化センター 中ホール

- 1 開会
 - 2 委員長挨拶
 - 3 報告事項
 - 4 議題
 - 5 その他
 - 6 閉会
-

○出席委員等(12名)

委員長 小川 真実
副委員長 三浦 永司
委員 久富 清敏
委員 島田 伸
委員 比屋根 健
委員 山口 一郎
委員 関口 文子
委員 山本 美智子
委員 中島 恵
委員 板橋 章
委員 鈴木 隆宗
委員 藤川 敦史

○欠席委員等(2名)

委員 榛沢 宏一
委員 五十嵐 真人

○出席職員

教育部長	和地 滋巳
文化センター長	石田 昌弘
主幹	高花 宏行
図書館長	鎌田 ゆかり
郷土・プラネタリウム班	岸下 すみれ
郷土・プラネタリウム班	山田 喜義
会館班	渡邊 悠
管理班	矢ヶ部 純子

○傍聴者（14名）

午後3時開会

○1 開会

○事務局 定刻となりましたので、只今より白井市文化センターのあり方検討委員会第3回会議を開催いたします。お手元に配布した次第に沿って進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

本日の検討委員会は委員の皆様14名中12名のご出席をいただいておりますので、この検討委員会が成立することを申し上げます。次に会議の公開についてですが、今回の議題に関しては白井市情報公開条例に定める非公開情報に該当する事項の審議がございませんので公開といたします。また、本日の会議につきましては終了時間を16時45分頃と考えておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

1 点留意事項を申し上げます。前回3月の会議終了時に施設内で委員の方がチラシを受け取ることがあったようで相談がありました。必要な情報は事務局より委員の皆様にご説明いたしますので、お聞きになりたい事柄がございましたらいつでも事務局にお申し出ください。

それでは開会にあたりまして、検討委員会の小川委員長よりご挨拶をいただきます。

○2 委員長挨拶

○委員長 皆さんこんにちは、千葉大学の小川です。本日、初めて終了時間が予告されました。これはひとえに私の議事進行が毎度2時間を超えて皆様にご迷惑をかけていたことを、改めて理解したわけです。皆様のこの文化センターに対する関心が非常に高いんだと私は受け取っていますが、おそらく今日も2時間を超えるのではないかと考えています。一生懸命やっていますので、本日も皆さんから忌憚のないご意見を寄せていただければと存じます。よろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。続きまして、委員のうち市の職員について令和3年度の人事異動により2名が交代となりましたので、新しい2名の委員の方に所属と氏名の自己紹介をお願いいたします。

○委員 こんにちは。4月から財政課長となりました板橋です。よろしくお願いいたします。

○委員 皆さんこんにちは。4月より建築宅地課の課長になりました、藤川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。また同様に事務局側でも教育部長の交代がありましたのでご挨拶させていただきます。

○事務局 皆さんこんにちは、教育部長の和地と言います。白井市文化センターのあり方を検討することは市としても大きな問題のひとつですので、委員の皆様の間達なご意見・慎重なご協議をよろしくお願いいたします。

○事務局 それでは次第の3.報告事項と4.議題につきまして、進行を小川委員長にお願いいたします。

○3 報告事項

○委員長 はい、ありがとうございます。早速、報告事項と議題を進めて参ります。まず次第に従いまして、3. 報告事項について事務局に説明を求めます。お願いします。

○事務局 はい、これ以降着座にて失礼いたします。報告事項は次第に記載のとおり3件ございますが、いずれも本日の会議までに実施した調査・分析等の結果となりますので、業務を担当したシアターワークショップの方からご説明をさせていただきます。なおそれぞれが関連している内容のため、報告事項は一括して行います。

○シアターワークショップ それではシアターワークショップの○より資料の説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

(1) 近隣施設の調査結果について

○シアターワークショップ 資料1です。近隣施設調査として、改修・改築・一部機能廃止などによって機能が失われる場合を想定し、市外の一定距離内の代替施設をリストアップして調査を行いました。

1 ページ目は文化会館のホールについてです。800席以上で舞台の規模が白井市のホールと同程度のものがオレンジ色のマーク、黄色いマークが中ホールと客席数が同等で舞台寸法も同等のもので、同心円状に円を描きプロットしています。約20kmプラスアルファの距離のホールをリストアップしています。次のページが表になっています。このような施設がありますということです。それらのホールの舞台の寸法客席数を表にまとめたものが4ページ・5ページです。6ページ目に稼働率があります。多くのホールは1日を3区分にして貸し出しをしていますので、日単位での稼働率と区分ごとの稼働率が示されています。全国平均では70%強～80%弱が平均値です。白井市の場合には少し稼働率が低いですが、色をつけてあるところは平均を超えた稼働率75%以上で稼働率が非常に高くなっています。

次に8ページです。白井市在住者の団体等から利用があるかどうかと質問をさせていただいています。「マル、白井市在住者の団体等から利用がある」との回答が3館ございました。佐倉市民音楽ホール・鎌ヶ谷市きらりホール・八千代市市民会館については白井市の団体が利用していることを各ホールの担当者が認識していました。サンカクはほぼない、バツは分からないとの回答で、それらのホールが9ページの④になりますが、市民利用の場合と市外利用の場合とで規定や料金に違いがあるかをまとめています。ひとつは申し込みの時期です。市内の方を優先して市外の方は少し時期をずらすホールがほとんどです。利用料金についても2割増し・5割増し・200%と料金が高く設定されています。白井市の在住者の団体が利用した実績がある佐倉市民音楽ホールの場合でも、申し込みの時期が少しずれていますし使用料は2倍になっています。10ページに鎌ヶ谷市きらりホールがありますが、申し込みが1カ月ずれており料金は1.5倍になっています。

1番下の八千代市市民会館は、申し込みは同じ日なのですが時間がずれていまして、10時からの申し込みには市外の方は参加できず午後からとなっています。また料金は、次のページに記載がありますが、1.5倍と高くなっています。

12ページの⑤は、改修改築の予定や新たなホールの建設の予定があるかをお問い合わせしまし

た。隣の印西市からは、駅前の再開発の中で 300 席程度のホールを設置する計画が進められているとの情報をいただきました。

13 ページの⑥では白井市文化センターのホールの今後のあり方について、鎌ケ谷市きらりホールからは「もっと交流したい」、また「お互いに市民ミュージカルをやっているのでそういった交流もしたい」とのご意見をいただいています。それから八千代市の勝田台文化センターからは、「白井市のホールの舞台スタッフの方がとても親切だったことを記憶している」と書いていただきました。

次は図書館です。図書館につきましては、図書館サービスの水準を比較しました。また中央図書館以外に白井市の場合には分室にあたるセンター図書室が 5 室あります。それも加えた上で、人口 1 人あたりの蔵書数などの比較をしています。その比較をしているページが、少しページ飛ばしますが 19 ページです。県内公立図書館サービス指標と数字が出されています。白井市の部分は白抜きにして分かりやすく表現していますが、かなりサービス指標としては高いレベルを持っているとのことで、特に蔵書数が千葉の中でも突出して良い数字になっています。

20 ページが郷土資料館です。図 2 に表しているように、郷土資料館を有する自治体はたくさんありますが、おおむね人口規模に応じて面積が設定されていることが統計的に見て取れます。白井市の場合には人口規模が非常に小さく 21 ページ目の下から 3 番目になりますが、人口に対して 564 m²なのでおおよそ平均的な比率での面積という結果が出ています。

最後のページがプラネタリウムです。現在千葉県内にありますプラネタリウムの分布を書きしており、ドームの大きさによって色分けをしています。白井市のプラネタリウムは近隣の市町村の子供たちも来ているとのことで、確かに立地を見ますと白井市の市域を超えたところからの利用もありそうな分布だと思われます。

以上が資料 1 で「もし機能を削減・廃止した場合、他に頼れるかどうか」という視点でまとめたものです。

(2) 各館の基礎調査結果について

○シアターワークショップ 次に資料 2 をご説明いたします。白井市文化センターのあり方検討のための基礎調査概要版としています。さらに拡充し基礎調査という形でまとめようとしており、これはその途中段階のものです。構成としましては、まず国の状況。文化を取り巻くさまざまな法律が変わり、特にホールについては文化芸術基本法や劇場音楽堂等の活性化に関する法律と新しい法律ができて、いわゆる個別法、図書館や博物館と同じように公立文化施設を定義して劇場音楽堂として運営をしていくと法律が制定されています。また、文化芸術推進基本計画として、どのような目標をもって運営するべきかという国としての指針が示されています。4 ページ目からは図書館のことも書いていますが、図書館については図書館法という法律で設置及び運営上の望ましい基準の記載があり、また郷土資料館については博物館法といった個別の法律があります。つまり、それらの法律の中で運用するように、国の指針として決められているということです。

5 ページ目が白井市の現況で、市の上位計画・関連計画についてはすでに第 2 回目の委員会の時に資料としてお出ししたものがあります。ここではその継続の次の版として市内の文化施設の状況を書いています。コミュニティセンターが 7 カ所に設置されておりそれぞれの名称・開館年・

施設の構成について記載をした表があります。6 ページ目はその分布・位置について示したものが、7 ページ目はその詳細な運営につましましては今後さらに調査を進めてまいりたいと思っています。そのページの③は県内の状況で、千葉県としての政策がどのようなものかを書こうとしています。

7 ページ目が市場調査で、どのように使われているのかをまとめています。ホールの場合には成人式を行うことがベースになって客席数が決められているホールもありますが、現状では 500 席あれば新成人を迎え入れることができる規模です。それから学校単位の授業のことを考えますと今生徒数としては小学校では最大が 694 名・中学校が 708 名・高校が 688 名なので、800 席あればすべての生徒が収容できる規模であることが見て取れます。

8 ページ目は敷地条件で、現在の敷地についてです。用途地域で建てられる施設ですと建蔽率・容積率などが決められていますが、第 1 種中高層住居専用地域・第 2 種高度地区、そして都市計画公園の用地とのことですので、都市計画公園の場合には建蔽率の規則がかなり厳しくなっています。建蔽率が通常ですと 60% ですが都市公園の中では 100 分の 12 が限度となっています。これは法律が変わって少し緩くなりましたが、やはりその規定がより厳しくなっています。

9 ページ目、現状です。施設の概要について示しています。10 ページ目がフロアマップで各階の構成を示しています。大きくは 2 棟に分かれていて、ホール棟の部分と図書館・郷土資料館・プラネタリウムの棟に分かれています。11 ページ目が利用状況です。ホールの演目ごとの利用は、大ホールではクラシック音楽・大会・集会での利用が多く、クラシックの中でも吹奏楽の利用が多いです。中ホールではさらにその傾向が強くなっており、大会・集会が一番多く次いでクラシック音楽の利用が増えています。また、規模からしてクラシック音楽の中でもピアノの利用が多いこととなります。12 ページ目は練習室の利用状況です。クラシックの利用が、棒グラフの左側ですが年々利用が減っている状況で、練習リハーサルの利用が増えている傾向が見えます。一番下の利用者の傾向では市内の一般利用が多いですが、減免が適用される学校関係教育部等の利用で 3~4 割程度が占められている状況になっています。13 ページ目は占積率です。ひとつの催しで客席にどのぐらいの人数が入ったのかという数字ですが、非常に少ない人数での利用も多くなっています。大ホールでは 600 席以上の利用は 3 割程度、中ホールでは 100 人以下の利用が 7 割を占め、9 割以上が 200 人以下での利用になっているため、もう少し小さくても良いかもしれません。4 は自主事業の実施状況で、平成 29・30・31 年度の実施事業のリストです。催事の分類の所には鑑賞の他に地域振興と目的が違うものについても書かれていまして、地域振興で行われているイベントについては入場者数が多めになっています。来場者の属性や傾向について下に書いていますが、やはり高齢の方の利用が多くて若年層の催事参加が少ないことがうかがえる状況になっています。

14 ページ目は図書館の利用状況調査です。図書館サービス指標は先ほどの表でご覧いただいた通りですが、白井市の図書館は非常に良い数字を出しています。それから事業もいろいろなタイプの事業が行われていて、特に表 6 の中では 8 月・12 月など「プラネタリウム合同お話し会」その次には「にんさんぶプラネタリウム with 図書館」というプラネタリウムと複合しているからこそこのイベントも行われています。

15 ページには郷土資料館の利用状況調査で、展示事業それから教育普及事業についてリストを書いています。16 ページ目には自主事業来場者の傾向について記載があり、郷土史講座では 3 割程度が市外参加者で市外からの利用者も一定数以上いると言えます。

下の方がプラネタリウムの利用状況調査で、プラネタリウムもさまざまな自治事業を企画していてライブコンサートとして星空コンサートをやったり、参加者の希望に沿った投影を行う「あなただけのプラネタリウム」という独自の取り組みなども行ったりしています。投映外事業としては、天体観望会や天体講演会なども実施している状況です。17 ページ目に自主事業来場者の属性傾向などが書かれています。幅広い年代の方々に参加いただいている傾向が見て取れます。また来場者のお住まいを表にまとめていますが、市外の方が4割から7割と非常に多くの市外の方がいらっしやっています。

18 ページ目からは施設建物に関することです。劣化調査を実施しており、築26年～27年とのことで非常に老朽化してきている状況かと思えます。写真を掲載させていただいていますが、日に焼けて色あせをしている部分や腐食している部分、雨漏りの部分があります。機械も、19ページの空調機械室・屋上の冷却塔は停止中になっていますので、かなり危機的な状況だと思えます。こういった公共施設の場合、壊れてから直すことになるのと休館期間を取らなければなりませんので、危ない時には早めに手を打つ必要があります。特にホールはお金を取って貸し出しをしていますから、それが公演中止になってしまうと非常に責任問題が大きくなるため早期に手を打つ必要があります。20 ページ目は工事改修履歴の確認で、これまでもいくつかの改修工事が行われているとのこと。ただし事後保全、壊れてから直す傾向が強くなってきています。またホールで言いますと、新しい機能が入ってきて例えば照明もLEDがどんどん使われてきているというように、機能の回復だけではなく機能の向上といった改修は、まだなされていない状況かと思えます。

資料2については以上です。

(3) 市民アンケートの結果について

○シアターワークショップ 次に資料3です。市民アンケート調査の報告。これは中間報告ですので最終報告は次回の委員会の時に出ささせていただきたいと思えますが、まずは中間です。市民の方々2,500名にアンケート用紙を配布しまして郵送で回収をしています。回収率36.3%、907通が戻ってきています。それをまとめたものが以下の項目になりますが、ここでは概要、まとめたものについてご報告をいたします。

回答者の属性としましては高齢の方が非常に多くなっています。職業としてはお勤めの方・主婦の方が多い。また高齢者が多いことから定年退職した方もいらっしやいました。地域については人口構成に見合った回答率をいただいています。

来館利用経験の有無は全体で言いますと82.3%の方が文化センターへお越しになったことがあるとの回答です。その中でも図書館を利用されてる方とのが一番多いことになっています。それから複数の、文化会館と図書館・図書館とプラネタリウムというように組み合わせてご利用になっている方の数字も表しています。複合して利用されている方は「図書館とその他の施設」という傾向が強くなっています。利用経験がない理由としましては「用事がないから」という回答が多くなっています。来館の頻度は「数年に1回程度」が多数になっています。図書館においてはもう少し頻度が高くて「1カ月に1回程度」という数字が出てきています。各施設の傾向は、ホールについては主な利用の目的は「発表・講演・展示」が60%強です。次いで「催しの鑑賞体験」

が53.9%ですが、一方「練習・稽古・創作」は1.8%と非常に低くなっています。良かった点は、「規模・広さがいい」「設備・備品がいい」「音がいい」という意見をたくさんいただいております。かなり高い評価を得られています。一方マイナス面としては、バリアフリーが不十分、トイレが少ないといったご意見もいただいております。「催しの体験・鑑賞体験」ではそういった経験がない方が半数以上を占めていまして、その理由としては「機会がなかった」「興味のある演目・講座等がなかった」という割合が増えています。このような時に重視することとしてはやはり「講演の内容・出演者」が挙げられています。「練習・稽古・創作」については各地区の施設を使っているケースが多くなっているようで、文化系の活動をしている人達の半数は「1年中活動している」と回答をいただいております。活動場所としては「使用料が手頃であること」「立地が良くメンバーが集まりやすいこと」との回答でした。

図書館です。センターの図書室の利用、西白井や白井駅前の図書室の利用が高かったとのこと。目的としては「本を借りる」が76%と圧倒的に高い数字になっています。良かった点については「閲覧スペースの居心地が良い」「蔵書が豊富」という意見をいただいております。ソフト面では「職員の対応が丁寧」「インターネットの手続きが可能」といったことです。マイナス面・困ったこととしては、「閲覧スペースの不足」「施設が古く環境が良くないこと」「人気の本の予約待ちが長いこと」「閲覧席のマナーの悪さ」が挙げられています。

プラネタリウムです。利用目的は個人での利用が70%弱、団体での利用が23%です。施設についても「広くて居心地が良い」「解説プログラムが良い」等が挙げられています。マイナス面としては「投影時間が限られていて予定が合わない」という意見がございました。

郷土資料館です。利用目的は「常設展を見るため」が52.8%、「企画展を見るため」が35.8%という結果となり、展示をご覧になるとのことです。良かった点はやはり「施設が綺麗」という点が挙げられています。またソフト面では「白井の歴史を学べた」「展示が興味深い」という点で意見をいただいております。困った面としては「施設が狭く雰囲気が暗い」「展示に魅力がない」という意見もいただいております。

今回のアンケートは財政状況が云々ということはお伝えしておらず、その中でも存続してほしいとの意見が大半でしたが、少数派の意見の中には「縮小削減はやむを得ないと思っていますよ」「ハコモノにはあんまりお金をかけないでくださいね」「都度補修して大事に使っていきましょう」「文化センターにお金をかけるより他にもお金を使うところはあるんじゃないですかね」という意見も一方では挙げられています。

資料の1から3までご説明以上です。ありがとうございました。

○事務局 はい、ありがとうございました。以上で報告事項の説明といたします。

○委員長 報告のあった3件は今後の文化センターのあり方を検討するための参考資料のひとつになります。いずれも基礎的な資料ですので、ご意見・ご質問がある方は、この場でどうしても確認したい事項に限らせていただきたいと思います。一応、前回は財政の話までしており今回はこの3つの資料は新たに出てきたものですので、こういったものを踏まえて委員の皆様にはご意見やご質問を賜りたいと存じます。それではご意見ご質問のある方は挙手でお願いします。

○委員 ○です、よろしくお願ひいたします。

18 ページの劣化調査の結果なのですが、これは数値化されたものはなかったのか教えていただければと思います。あとその後 20 ページで「こういう工事をやりました」とのことなのですが「こういう工事をやった方がいいんじゃないか」という案が出たか、もし調査されていたのであれば教えていただければと思います。以上です。

○委員長 ありがとうございます。事務局お願いします。

○シアターワークショップ はい、シアターワークショップ〇です。まず 1 点目、18 ページに關しまして。

○委員長 それは資料の 2 でいいですか。

○シアターワークショップ そうです、資料の 2 の 18 ページです。何か数値を出すような検査をしているのかとのご質問ですが、それに関しては申し訳ございませんが現段階ではしておらず目視を中心とした検査としています。20 ページに關しまして、機能向上にあたる工事ですが、そういったものは今後市民意見等も考慮しながら市民ニーズに合ったものを実施していくべきと考えています。また一方で設備面に關しましては、もし更新をするのであれば現在の性能に即したものを導入することで機能を向上させていくことが考えられます。

○委員長 いかがでしょう、○委員。

○委員 はい、ありがとうございます。ただ機能向上しなければならないのかどうなのかは、基本調査ではなくて意見ということなんでしょうかね。はい、ありがとうございます。

○委員長 ありがとうございます。今の話を整理すると、文化センターを維持するとなると 18 ページにあるようなことは将来的には対応していかなければいけないということですよ。そしてそこには当然のことながら費用がかかるということですよ。具体的な計算・金額について今後調べることは可能なのか、お答えできますか。

○シアターワークショップ 今後、元施工業者さんとの協力も得ながら、改修もしくは改築・建築など各パターンそれぞれにおいてどの程度の費用がかかるのかについては概算をお出ししようと考えています。

○委員長 はい、分かりました。ありがとうございます。少なくとも結構な金額ですよ。はい、ありがとうございます。それが確認できれば。他にどうでしょう、委員の皆様。はい、○委員。

○委員 今回の調査結果に關連して、それ以前に天井は危ないですよとご指摘がありました。これは両方を合わせて考えればよろしいのか、それとも以前の指摘も今回の調査結果に入っていると考えればいいのか。それが 1 点です。

○シアターワークショップ 大ホールの客席の特定天井部分に關するご指摘でしょうか。

○委員 そうです。今回あり方を考えるにあたって「天井が危険なので暫定の工事をしました」と説明はいただきました。それでも危ないですよとのご意見もあるようですし、そういう結果が出ているとも伺っています。今回改めて調査結果が出たわけですけども、以前の指摘はこれに全部入っていると理解すればいいのか、両方のことを考えなければいけないのかという質問です。

○シアターワークショップ 一括で考えていただければと思います。

○委員長 他に委員の皆さまいかがでしょうか。どうぞ三浦委員。

○委員 次は意見です。この基礎調査がこれからも活用されるというものですから。例えば 10 ページに配置図があり、図書館・文化会館・郷土資料館・プラネタリウム等がありますが、もっと大きく表示できないんでしょうかというのがひとつです。合わせて説明に練習室が出てきまして、

地下にあると思うのですが、平面図には出てこないのので、要するにより分かりやすい図面にしていただきたいなということです。以上です。

○委員長 これは要望なのでよろしいですか、そのまま意見をお伝えする形で。こういう意見ございました。他にいかがでしょうか。

ではすみません、委員長の方から資料1について質問させていただきたいのですが。近隣の類似施設について調査をしていただいたとのことですが、この資料1から言えることはどのようなことなのでしょうか。そのようなことをお尋ねしたいのです。白井市はこちらの国道16号に近いから、もし代替的な施設が考えられるとすれば、国道16号沿いにある自治体の保有されている文化ホールやプラネタリウムを使ってだと私はあながち思っていたのですが。これは県内全域まで挙げていますが、県内全域まで白井市の人たちが行動すると前提に立って組んでいるのか、その辺の意図も含めて教えていただけると助かります。

○シアターワークショップ ありがとうございます。ホールの利用は鑑賞型の場合と発表の場合とでは利用域がかなり変わってきます。好きなタレントならどこまでも見に行くことがありますので。

ですから、そういう意味では少し広めに取っていますが、自分たちの発表会の時には舞台に立つ人だけでなくお客様も近い関係の方々ですから全員で移動していかなければならないですから、どうしても限られてきた範囲になってくるだろうというところです。

今回の調査で明らかになっていることは、やはり各自治体が自治体の中の利用者にとって優遇措置を取っているということです。申し込みの時期もずれており金額もだいぶ違っている。ですからそれは各自治体間で協議をしてその壁を廃止していただかないと利用者にとっては非常に不利になってしまいます。それから稼働率については、すでにそれぞれの自治体の施設の稼働率は非常に高くなってきていますので、特にホールを利用されたい方は例えば秋の土日などは重なってしまいます。ですから自分たちが本当に使いたいところでそれを使えるかどうかと、やはりこの自治体の垣根を超えて使っていくことは難しい点があるという調査結果だと思っています。

図書館については非常に白井市の図書館が本の数が多いこと、県の中でも非常に良いポジションにいるとのことで、これはなくすことはできないのではと思います。もう少し整理することは、数字の面だけで言いますとあるかもしれません。

それから郷土資料館については面積が非常に小さいものですが、利用の頻度というよりは教育的な効果の面がある点が挙げられますし、プラネタリウムも同様です。その中でもこれは逆に自治体の枠を超えて近隣からもお越しになっているため、やはり白井市が誇りに思っている施設になりえている印象を受けています。以上です。

○委員長 ありがとうございます。他に委員の皆さんいかがでしょうか。どうぞ○委員。

○委員 考えはまとまっていないのですが、資料2の4ページで基本的な考え方として、3ページは文化芸術基本法で4ページは劇場法・図書館法、それぞれの施設に対してそれぞれの法律があってそれぞれの縛りがあるという理解でいいのか。先ほどの報告で図書館を中心として郷土資料館・プラネタリウムにも合わせ技でいろいろ来ていただいているという話がありましたが、その場合は法律を超えて何か制限があるのか知りたかった。

2つ目は、もし全くこの施設がなくなった場合、民間に委託する考え方は可能なのかどうかです。例えば柏に行く途中、柏の葉のところにTSUTAYAさんが書店とかいろんな施設を作ってい

ますが、民間委託の劇場・図書館として、白井市は書店がなくなっていますが、そのようなものを民間の入札でお願いできるのかどうか。それが2つ目です。

○委員長 いかがでしょうか事務局。

○シアターワークショップ まず法律については、守らなければならないことも当然ありますし、そうして欲しいというお願いのこともございます。縛りという意味では、その合わせ技で利用するのに関しては何もないと思います。

それから先ほどのTSUTAYAさんのお話は自治体を作る公の施設を民間の企業が指定管理者として運営できるというフレームでいえば、そのようなケースも非常に多くなってきており、図書館についてはカルチュアコンビニエンスクラブさんがやっていることで非常に話題になってきました。ただこれは建物の持ち主はあくまで行政であり、年間のサービス購入料としてのお金は行政が持っているということです。大規模修繕や年間の施設の維持管理費やそこで上がる収入、図書館の場合は収入が上がりませんのでほとんどゼロに近いですから、そこにかかる経費についてはやはり行政が負担をしています。しかし直営でやるよりは経費的に安くなる、サービスの質が向上するという意味合いから民間企業が指定管理者として運営をしているケースが増えてきているのだと思っています。

○委員 そうすると言い方が正しいかは分からないが、市がハコモノを作って中身は民間に指定業者として委託することは可能だ、と。

○委員長 どうぞ、事務局。

○シアターワークショップ はい、可能です。

○委員 3つ目なのですが、ハコモノという言い方をしてしまいましたが、今後アフターコロナを考えるとますますリモートでの利用を考えてデジタル化したものをもっと使えたらいいなと思っていました。今回はこのあり方の中では利用調査はありますが、その中身のコンテンツについてはそれぞれどのようにやっていくか今後検討することになると思いますが、デジタル化することによって近隣の市町村と協業することも非常に深まってくると思います。先ほどの収益の問題もありますが、確か佐賀県の事例で、TSUTAYAさんが図書館の管理者になって書店の隣に図書館がある、だからユーザーは両方好きな方に行けるという例があります。質問の意図としては、せっかくこの素晴らしい土地でコンテンツも良い物をこれから作って行って、ぜひ白井市の中心になって地域のシンボルになるようなものになっていくときに、公共だけではなく民間の力も何か掛け合わせていくようなことができればいいなと思っていました。

○委員長 ありがとうございます。その点の仕組みについて少しお答えするのであれば、私の方で説明させていただきますが、おそらく佐賀県の武雄図書館を念頭に置かれて今お話されていると思います。指定管理者という仕組みを使って民間事業者に委託するやり方は確かにあります。しかしながらメリットがあるだけでなくデメリットもあります。だからそういった面も今後もし文化センターに適用するのであれば慎重に考えていかなければならない論点だと私どもは理解しています。

他にいかがでしょうか。どうぞ山本委員。

○委員 ○です。資料作成・説明などよく分かって、危機感があるんだなと思っていました。私はのんびりこの利用が多くなるようにみんなで考える会だと思って広報を見て応募したので、会に出るたびに何か胸が詰まるような思いがしていましたが、資料を拝見し、皆様のご意見をまとめて

いただいたのを見るときとなるほどと思います。

今日来るときも図書館の入り口に2校の小学校の見学が書いてありまして小学生が見学に来るということは魅力的な施設なんだと思います。それに白井市は梨を作っていますのでその学習にちょうどあたるのでその地域の学習とプラネタリウムを見てという計画、そしてお天気がよければ広場で食事もできる。このコロナ禍でも狭い部屋やバスの中ではなくて広場で食事ができる魅力的な場所であることは確かです。

ここに応募した一つのきっかけは、銚子市が文化会館や施設を閉鎖するというニュースを見たことです。住民は子どもを育てるにはこういう文化施設が少なくなっていくような市にいるよりは隣の県の神栖市に移っていかうと、若い世代がどんどん出ているというニュースだったので白井市は恵まれてるなど。文化センターもあり図書館も豊富なので、私自身はすごく白井市に移ってきたことを誇りに思っていました。しかしこのような状況を見ますと銚子とあまり変わらないような、どの自治体もそうですが、同じような方向に向かっているんだなと思って、ここに出させていただいたからには少しは伝えていく役目も果たしていかなければいけないのだなと思っています。

質問なのですが、図書館の利用について細かい内容が記されていませんが、学校は時期的に文学作品や記録文を扱うときに図書をよく利用しますよね。学校内の図書館で足りないときに市の図書館からまとめて貸し出すシステムを図書館はやっているかどうかという点が質問です。よろしくをお願いします。

○委員長 はい、お願いします。すみません、この質問はたぶん図書館担当の方がお答えになるような話かと思います。

○事務局 ○の方から回答させていただきます。学校図書館に本を貸し出す作業は、団体貸出の枠組みの中で定期的に行っています。学校の先生が授業で使われる時には、ファックスでご要望をいただいて司書が本を選定して定期的に市内を回っている連絡車を使って学校までお届けしています。学期ごとに利用が終わったものに対してはまた戻ってくるということを繰り返し行っています。以上です。

○委員長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。はい、どうぞ事務局お願いします。

○事務局 事務局から提案なのですが、今回は資料1～3と、これから議題の中でご説明させていただく資料4につきましては、これからの議論をどう進めるか考えるための基礎的な資料として作ったものです。今皆様方からも図書の利用方法とか少し細かいご質問が出ているかと思います。委員長の意見を伺いたいのですが、次の議題で議論すべき内容にも入っているように見えるものですから、もしよろしければ資料4を説明させていただいて5分ほど休憩をとった後に引き続き協議するような形で進めたいと考えますが、いかがでしょうか。

○委員長 今のご提案はまず資料4まで説明したいということですよ。その方針でよろしいかと思います。では3つの報告事項はひとまずこれで終了とし、その後の議題の趣旨を事務局に説明していただきたいと思います。

○4. 議題

(1) 今後の検討委員会の進め方について

○事務局 はい、それでは議題のほうに入らせていただきます。こちらの提案で大変恐縮ですが

進めさせていただきます。お聞きしたご質問の内容がおそらく議題に関連してくると思われま
すので、資料4を先に説明させていただきたいと思います。

資料4をご覧くださいと思います。この資料では今後の検討委員会の進め方について、ま
ず第1回・第2回会議で確認した事項や出された主な意見を資料に沿って説明し、それを踏まえ
て議論につなげていただければと思います。

資料1ページのとおり、第1回会議では検討委員会の目的と役割の確認、あり方の検討に関す
るこれまでの経緯、今後のスケジュールの確認を行いました。詳細は資料1の(1)のとおりです。

続きまして第2回会議(2)になりますが、ここでは市及び文化センターの現状を把握し各委員
の皆様が検討委員会で調査・審議すべき課題を共通認識できるよう努めました。内容としては市
の財政推計の見直しと財政健全化への取り組みの説明、総合計画・教育大綱・教育振興基本計画・
公共施設等総合管理計画等と市の上位計画の説明、平成3年6月の文化センターの建設計画、平
成8年度と平成31年度の文化センターの運営経費についての説明と比較、それから現在の市民
の年齢構成及び将来予測など、近隣自治体及び同規模自治体における文化施設等の設置運営状況
についての説明を行いました。また議題として市民アンケート・利用者アンケートなど市民意見
聴取部分の取り扱いについて協議したところ、今後市民意見の聴取は議題として協議してから実
施するのではなく、事務局及び支援業務受託者が主体となって実施し、その結果を検討委員会に
報告して調査審議の際の参考とすることとなりました。

第2回の会議で出た主な意見としましては、「日本は今後少子高齢化人口減少が進む」「健全な
財政運営を進めてきた白井市も例外ではなく後は少子高齢化の進展・人口減少に伴う財政規模
の縮小(歳入減)が見込まれる。文化センターの運営経費は開館当初と比較して施設の経年劣化
とともに修繕費などが増額となっている一方、図書館の図書購入費や文化会館の自主事業費等が
大幅な減額となっている」「民生費の増額等に伴い市の歳出予算全体のバランスの中で調整されて
いる結果ではあるが、今後文化センターの予算が増額される可能性は低い」。以上が主な意見です
が、後ほど委員の皆様から他にあれば追加をさせていただきます。

そして3ページの3.今後の検討委員会の進め方についてですが、今回の会議では第1回会議・
第2回会議での議論を踏まえ各委員の皆様から文化センターの今後のあり方をどのように考え
るか意見を聴取し今後の検討委員会の議論の進め方を検討する、その際次回会議の議論に必要と
なる資料、例えば将来のコストなどについて協議・指示をいただく、そして次回会議の日程は今
回の会議結果に基づいて準備をする資料の内容作成に要する時間等を踏まえて決定する、と事務
局では考えています。

以上、説明の方を先にさせていただきましたが、よろしければ55分間やったものですから、5
分ほど休憩をとらせていただいでよろしいでしょうか。

○委員長 その旨承知いたしました。15時55分になったので換気のために5分ほど休憩を取り
たいと思います。

〔5分間の休憩〕

○委員長 それでは会議を再開してまいります。

資料が4種類、紹介・説明がなされました。また第1回・第2回の会議資料等もございますの

でそれらも踏まえた上で、文化センターの今後のあり方について委員の皆様がどのように考えるか意見聴取していきたいと存じます。それでは委員の皆様、市の職員である3名の委員は除きますが、それぞれの委員の皆様にご意見を頂戴したいと思います。○委員お願いします。

○委員 今回の資料を拝見して、今後シビアに考えていく必要があるのかもしれないと思いました。資料2、18ページの劣化調査の結果について、見積もり費用は次回以降に教えていただけるとのことでしたが、各施設に付随する費用が分かると良いと思いました。いくつかの階にまたがっている施設に関しては面積に応じて按分した費用を出していただけると分かりやすいと思いました。

○委員長 ありがとうございます。他にいかがでしょう。さしあたり保留でいいですよ、次回以降で。はい、分かりました。他にいかがでしょう。はい、どうぞ、三浦委員。

○委員 質問です。これからどうしようかという大事な議題だと思うのですが、前回配られたスケジュールが前提だと考えて話を進めればよろしいのでしょうか。

○委員長 事務局お願いいたします。

○事務局 第2回目の会議で、シアターワークショップの方から資料7としてご用意させていただいた資料がありますが、その中では会議の報告でもお渡ししましたが、まず施設の理念について検討していきましょうということで議事録は終わっていると思います。今回は説明を省略してしまったのですが、本日の資料の4の最後の別紙が委員長と調整させていただいた最新版のスケジュールになっています。ここには逆に市民参加の部分が入ると字が小さくなるので抜いてあります。今日の議題からするとこういうような流れになるのではないかとという仮の参考資料で表を作っております。以上です。

○委員長 はい、ありがとうございます。よろしいですか。前回、今後のスケジュールが紹介されましたが、事務局と意見交換をしてなかなか簡単に決まらないだろうという話になりました。意見を保留する方も出ると思いますので、では保留の場合にはどのような情報が手に入れば意思決定ができるかを議論したく、やや緩やかな内容の会議にさせてもらっています。ただ全体の終わりについては動かすことができないので、5回目・6回目・7回目の会議を皆様の意見交換の場として深めていくような形になればと思い、このようなスケジュールにしました。あくまでも案です。どうぞ、○委員。

○委員 そうすると次回第4回で、規模の拡大・現状維持・規模縮小・廃止という選択をした上で、第5回からはその選択肢について詳細を討議していくのでしょうか。

○委員長 そうです、おそらくそのように具体的に議論を進めていく方向になろうかと考えています。

○委員 そうすると、どれを選ぶかでかなり変わってくると認識したのですが、良い施設があれば良いに越したことはないが、前回の財政の問題もあったので、例えば市民1人あたりどれ程の費用がかかり、次の30年までどういった経費がかかるのかは、シミュレーションがなされるのでしょうか。

○委員長 事務局、いかがですか。

○事務局 建物のライフサイクルコストということですので、協議して進めていきたいとは思いますが。費用はお出しただけという話を今いただきましたので、時間がどれくらいかかるかは別として、ご提示はできると思います。

○委員 それは第4回までに事前に入手できると理解でよろしいですか。

○委員長 どうぞ事務局、お願いします。

○主幹 表の一番欄外に書かせていただきましたが、時間が必要とのことですから。資料の作成に時間を要する場合には、当初予定ですと8月になっていますが繰り下げさせていただく可能性があるとのことです。

○委員 他のご意見でも「文化センターだけにお金をかけていいのか」という意見もあったとお伺いしていたので。全体のバランスとしてどのような形でどこに重点的に使っているのかは市長の話の中にもあったと思いますが、あくまでそれは思いであって金額的なところはなかったと思うので、財政的なところでもし明らかになるようであれば非常に判断しやすいと思います。

ちょうど昨日ニュースで見たのですが、市として財政が破綻するギリギリのところにいる埼玉県の新座市が挙げられたので、白井市でもそういうことがあったら困るので、そういった危険水域に行かないように財政的な裏付けはあるのか分かると非常に良いと思いました。

○委員長 はい、どうします、○委員、お話しますか。お願いします。

○委員 ○と言います。今ここで、いくら出せるのかはお答えができません。聞いているとは思いますが、白井市の後期基本計画の財政推計の中には工事費として約4億円を見込んでいます。ただこれは特定天井の改修と外壁部分が主なもので、その他おそらく各設備の更新で多額の費用がかかってくると思います。それについては財政推計を見込んだ時に、在り方の検討が分からないといくらかけて良いかが分からないので、財政推計には入れていません。私の回答としては今のところは以上です。

○委員長 はい、ありがとうございます。埼玉県新座市を挙げることもなく白井市もやはり危険水域には入っていると思います。補足意見をさせてもらいますと、もう数年間で、当初の通り行政運営したら財政調整基金を使い果たしてしまうでしょう。あのような文章が白井市のホームページに出ているのですから、それは広く市民の方々に理解してもらいたいという行政の願いですよ。だからそれを一読していただければよくお分かりになるかと思います。今必死になって、何とか財政を破綻させないように行政が頑張っていますが。

はい、他にいかがでしょうか。どうぞ事務局もお願いします。

○事務局 こちらからお願いになってしまって大変恐縮なのですが、今回この検討委員会の委員の構成として、学校関係・教育関係の方からは利用者の立場としてご意見を、市民の方からは市民としてのご意見を頂戴できればという意図があります。そのためよろしければ学校関係・教育関係の方からも利用の実態等のご意見をいただけないかと思うのですがいかがでしょうか。

○委員長 ありがとうございます。非常に助かります。教育関係者の方は、利用実態について利用者の観点からご説明いただけるとありがたいです。よろしくお願いします。

どうされます、どちらから、では○委員お願いします。

○委員 学校では文化会館を、年1回合唱コンクールのために使わせてもらっています。また吹奏楽部は例年、音楽コンクールを行なってそこに参加する形式だったのですが、今年は我が校は特に人数が少ないので文化会館で音源を録ってそれを審査会に出すことになったため、何回か練習のため使わせてもらいました。図書館は、先ほど説明があったように、学校から「こういう本をお願いします」と依頼し学校に持ってきてもらっています。

自分は3年間ほど鎌ケ谷の方において、鎌ケ谷きりりホールによく通った経験があります。白井

市の文化会館より鎌ヶ谷きらりホールを、吹奏楽部やギター部の発表・弁論大会などでよく使った記憶があります。白井市の文化会館はやはり合唱コンクールと吹奏楽部の利用のみですので、学校としては年1回、部活動で年3回程使っているだけです。文化会館は非常に良い施設があるので学校としてはもっと色々な機会に使いたいと本当にいつも思っている状況です。

○委員長 ありがとうございます。では、○委員どうぞ。

○委員 幼稚園・保育園でも文化会館を使うことが多いです。年に発表会・音楽会と行事で毎年2回使わせていただけていますが、その他にも親子行事として鑑賞会をやっています。先ほど資料にもありましたが、他市の施設を使おうと思うと費用がやはり高額になりますし、幼稚園の子どもたちを連れて行くとなると移動距離が遠いのはやはり非常に不便になります。親御さんたちが来る日も、例えば近隣ですと柏市の文化会館を検討したことがあったのですが、駐車場が非常に狭いので全員が車で移動となってしまうとなかなか利用しづらい。昨年度は、森のホールで音楽会を開催することがありました。白井市の方は緊急事態の真っ只中に予約を入れており3月に時期をずらして考えたのですが申し込みを受けておらず、松戸市は民間に委託されているからか3月も受けてくださり1日だけ日曜日に開いていたので、鎌ヶ谷きらりホールとも相談をしたことがあります。いろいろな施設地域で分科会を開催し、柏も使ったことがあります。これはまた別の団体なのですが。

施設としての文化会館は、幼稚園や学校が使うには非常に良いサイズですし、距離が近い上に音・照明の効果が非常に高い施設だという印象を持っていますので、私個人の意見としてはやはり存続が一番ありがたい。もう一つ、運営上存続していただくのがありがたい以上に、子供たちが大きな本格的なホールで舞台を踏む経験をすぐそばでできる環境は、子どもたちを育てる上で非常に重要なことと思っています。やはりここでいろんなコンサートを見たり舞台を踏んだりした子供たちは、小中学校に進学しても物怖じせずいろいろな活躍の場を広げている印象がありますので、それは非常にありがたいので存続が望ましいかなと思います。加えて、子供たちがそういう環境で生活できる、小中学校に行ってもできる場所は、先ほど銚子の話がありましたが、子育て世代にとっては魅力的な市になります。これからどんどん人口が減っていくとなると、子育て世代が魅力を感じる市であり続けるためにもやはり必要な施設ではないかと思っています。

素人考えで、財政の予算増は難しいのであれば何らかの方法で収入をこの施設が得るしかないと考えてしまうのですが、そのためにはいろいろな縛りがあると思いますが、商業施設と併設することはできるのか、この公園の中にできるのかは私はわからないので教えていただきたい。

あとは図書館の本が大変たくさんありますが、内容が古い、指摘や閲覧スペースが使いづらいという意見もありました。全国の有名な図書館を見ると配置がすごく変わっていて、螺旋状や円高半円形になっているだけでなんとなく空気が面白い・雰囲気が楽しい施設になっているところもあるので、お金もかからずに多少の労力だけでそういう環境に変えていくとか。アンケートにも飲食店・飲食に関しての不満が多々出ていましたが、僕も単純にスターバックス等があると来やすいと思うので、商業施設の併設が可能なのかを伺いたいことと、存続に向けて収益を得るための方策について市としてのアイデアがあるのかというところを伺いたい。

我が園の場合は減免をしていただけており、小中学校とどれくらい違うのかは分かりませんが、他市から入ってくるの方が金額は多少高いと思います。しかし抽選の時期は一緒に受けていますので残念ながら我が園が漏れることも2~3年に1回ほどあり、優遇してもらいたいと思って

いますが、それが収益とつながらないのであればどうかとも思います。他市から入りやすいからこそ収益が上がることもあるので、商業施設のことと存続に向けての気持ちということでお願いします。

○委員長 ありがとうございます。まだ存続という意見も出てきました。それに際しては検討事項もいくつかお示しいただいて、次回以降に議論できればと思います。他にいかがでしょうか。ではすみません。委員長のほうから発言してもよろしゅうございますか。

私も正直決めかねている部分がございます。非常に悩んでいます。しかし確実に言えることは一つだけあります。白井市の現在の財政状態が続くと仮定するならば、白井市が単体で直営し続けるのは難しいだろうということです。だから白井市単体の直営による現状維持はまずできないだろうと思います。商業施設と併設するか、もしくは利用実態のお話を伺っていると他市と競合するっていう話がありましたから、他の自治体に住まわられてる方々が利用されているならば他の自治体と共同運営する手も良いのではないかと思います。そうすれば現状維持ないし拡大路線を図ることができる。だからもし他の自治体と連携することが可能であれば、この周辺だとおそらく地理的には印西・鎌ヶ谷・柏・八千代か、その中はどれが有力になるのかということは議論したほうが良いと思います。ただし、この話は委員会での案を作ったとしても、最終的には政治が判断することです。委員会としては「こういうような意見が出てきましたよ」と答申として答えることはできますが、それを行うかどうかはやっぱり首長が、相手もいることなので、政治的な判断になるかと思います。

現実的な路線としては、白井市が他の自治体と組もうとしたがどこも相手にしてくれないとなったときに、白井市単体で存続する方法を考えていくという議論も必要だと思います。となると商業施設と一体を考えていくのか、もしくは縮小していくのか、最悪の場合お金の工面が付かなければ廃止もやむをえないだろうと思います。皆さんの意見を聞きながら道筋が見えてきたのですが、いずれにしてもここから先の話ってというのはまた事務局にひと働きしていただかなければなりません。というのも今いくつか箇条書き的に話が出てきましたが、施設の修繕にかかる経費の見積もりや商業施設の併設が可能か否かは、もう公表されている資料ではありません。シュミレーションして作っていただく資料になってきますので、諸々について委員の皆様から「こういう資料はあったほうがいい」「ああいう資料あったほうがいい」というものを事務局の方にお寄せいただくと非常にありがたいなと思います。それが現実的なのではないかと思います。いかがでしょう。はいどうぞ、○委員。

○委員 今の商業施設併設案に非常に賛成で、是非そういう方向に持っていきたいと個人的に思ったのですが。今白井市が持つファンクションを分解してそれぞれ、郷土資料館であれば鎌ヶ谷の郷土資料館等と一緒にやりませんかとか、とりあえず声がけしてみないと分からないので、その意思があるかないかだけでもそれぞれ連携していけるかどうか・連携する意思があるかどうかを一度確認していただくことは可能でしょうか。例えば図書館なら図書館、郷土資料館・プラネタリウムそれぞれのファンクションがあると思いますが。もしそれを廃止した場合、今度はそこに頼らざるを得なくなってくるので、そのコミュニケーションは地域連携と観点ではぜひやっておいたほうが良いような気がいたします。希望としては、それぞれの近隣の市町村に連携が可能かどうかというのは、ぜひ事務局の方でご確認いただければと思います。

○委員長 答申として一から作り上げないことには難しいのではないかと思います。今は議論の

途中ですよ。この途中段階で相手方がまず応じるのかどうなのか、そして交渉のチャンネルをどこにするのかを決めるのは難しいと思います。まず手続きとして、この委員会で我々も諮問を受けているわけですから、市長に対して答申としてこういうような意見もあったということを挙げて、それで行政に動いてもらうのが筋道だと思いますが、いかがでしょう事務局。事務局判断で行うことは可能でしょうか。

○事務局 委員長の言うとおりの、なかなか事務局判断は難しいところがあります。もちろん各々現状では設置管理条例等がありそれに沿ってやっていますから、先方も担当者レベルで回答いただけるようなものではないと考えています。

○委員長 一旦我々が答申としてまとめるしかないですよ。

○委員 白井市の中でまとめるということによろしいですか。

○委員長 はい、○委員。

○委員 はい、○です。白井市の中でまとめるというよりは、「こういうことをやってみたいけれどできるかな」という案と、「これができなかった場合にどうするのだろう」という代案を作りながらやっていくのが一つだろうと思います。

また、今回はこの建物・施設というカテゴリーで基本的に話していますが、この施設は都市計画公園の中にあります。3年前に都市計画公園法が改正されて、商業施設とのタイアップ・連携の取り方を国交省が推進するような内容が出ていますので、それを噛み砕いて分かるような資料にして提出していただくとか。あとはもう一つ別の運営の方法であれば、PFI法をうまく使えないかという提案が出てくるとは思います。これは事務局ではできないでしょうか。難しいでしょうか。施設運営を民間に委託だけではなくて施設はもう既存であるわけですから、「運営の方法もしくはお金の使い方としてここまでだったら制度として使えそうだ」ということや、もしくは事例としてこのような施設をこのように使っていますという事例を出すことは可能なのでしょうか。

○委員長 民間委託の事例でいいのではないのでしょうか、民間委託の事例で指定管理者等の種類があるので。また独自のものを我々が考案することになるかもしれませんが。

○委員 私は先走りしすぎましたね。どういう制度かというよりは、どう使いたいか。「このようにやってみたい」「それならばこのように声掛けしてみたいがどうだろうか」「それができなかった場合はどうだろう」というのはやはり意見として出してみるところからではないかと思えます。それが法制度でできるのか、何かの運用方法があるのかは、その後テクニカルなところで考えていくということではいかがでしょうか。

○委員長 事務局に今の質問について回答を求めたいのですが、そのような調査は可能ですか。

○シアターワークショップ シアターワークショップ○から回答させていただきます。

今おっしゃっているのは、例えばパークPFIみたいなコンセッション方式ですよ。都内ですと、かなり事例がありますのでその事例をまとめてご提示することは可能です。それからPFIも新築の場合と改修の場合では形が違ってきます。最近の事例を調べたものがあるのですが、やはり改修の場合はPFIは非常に少ないです。やはりリスクの背負い方等で、運営段階でも元々の施設の施工者・設計者と改修工事の方の責任分担などの問題が出てしまうので。またバリューフォーマネーのような、どれだけお金が有利になるかについてはあまり数字は出てこないと思いますが、調査した資料はございますのでご提出することは可能です。

○委員長 その前に○委員に伺いたいのですが、白井市の財政推計について、文化センターの修

繕等に関わる予算推計は4億円でしたが、これが予算制約という理解で良いですか。

○委員 はい、推計値は4億になっていまして、先程の天井と外壁になっています。この推計を立てる時に、この検討委員会でどのようになっていくか見えなかったのが、その時点ではそのようにしたということです。明文化されているものがあるわけではないのですが、アッパーが何十億・何百億と出せるわけでは当然ありませんが、あり方検討会の中で出た意見によって4億という数字に必ずしも縛られなくても良いとは思いますが。

○委員長 しかし10億を超えるような提案を作ってもしょうがないでしょう、そもそも。どうですか、そこは。予算制約は考えたほうが良いと思いますが。現実的に考えると。今この文化センターの運営経費は3億5,000万位だと伺っていますが、その額から考えてみると10億を超えるような改修を工面できるのかというと現実的ではなさそうな気がします、いかがでしょうか。

○委員 数字が独り歩きしてはいけないのでなかなか言えないのですが、当然借金をして措置することになると思います。その借金の返しを、例えば20年・25年で返していくとなる。今は金利が非常に安いので利息の分もかかるのですが、例えば10億円を20年間で借りた場合にはおおよそ年間4,000万円の返済になってきます。

それが4億の場合では1,600万～1,700万円程になりますので、その出っ張った部分をどうするかを財政としては考えなければいけない。今ここでいくらとは言えませんが。

○委員長 突飛な案は作られても困るわけですよ、資源の無駄遣いになるので。だから現実的なところに落ち着きたいと思いますね。ふと油断すると突飛な案について審議をすることになり、そこに資源を費やしたくないと思います。他はいかがでしょうか。どうぞ。

○委員 はい、先ほどから近隣の人と一緒にやっていたらという話も出ているかと思いますが、今回の資料1の方では近隣市とか千葉全域に対して白井市在住の団体がどれくらい利用しているかがマル・サンカク・バツで表されていて、具体的な数値などが見えません。ただ先ほどの意見や私の利用の考えでも、やはり近隣の鎌ヶ谷市はそれなりに使っているような気がするのですが、これについて具体的な数値化を近隣市に絞ってすることは可能でしょうか。

○委員長 いかがでしょうか、事務局。追加調査によって詳細情報が先方から得られるかどうかですが、手応えはありますか。

○シアターワークショップ 感触としては、行政から行政にお願いするとあまりノーとは言わないように思われます。追加の質問をすることはやぶさかではないと思います。

○委員長 はい、分かりました。では、白井市中心に隣接する自治体に絞って追加調査するようになりますか。あとは動線ですよね、ホール利用するとどうしても楽器や衣装を運ぶため車移動になるので、車移動で現実的に行けるところに限られてくると思いますね、あまり長距離ではなくて。だから隣接するところに絞って良いかと思いますが。他にいかがでしょうか。

ではここまでの議論を踏まえて、次回からは場合分けしてそれに相当する資料の整備が整い次第、資料に基づいて集中的に議論していくような形でよろしいですか。今のところすべての選択肢が残っており、議論をしていくならばどのような論点があり追加調査が必要であるかは分かったので、そのような議論の進め方をしていきたいと存じます。先ほど私が申し上げた広域連携の可能性については、これは先方もいらっしゃるので最後に答申をまとめるときに付随させれば良いかと思いますが。現実的な話を次回以降させていただければと思います。

それではおおよそ質問等々も出たようでございますので、これで議題の4を終了してこれ以降

の、どうぞ○委員。

○委員 議題の4に関連して、スケジュールのことなのですが、今日いただいた資料4のあり方委員会のまとめのことで、提言書という形で教育委員会にお出しすることになります。それで令和4年最終回第9回の10月の内容が提言書案検討になっていますので、この時点では決定をしなければならないと思います。それから前回配られた資料も第9回の10月が作成ではないので気になっています。要するに、予定としては9回目で提言書を決定させる、という理解でよろしいのかどうか1点。

その先の話では、提言書を教育委員会に出して教育委員会が報告書を作ることになっていますよ。前回の資料7でも当然報告書作成になっています。そこで今日の資料では令和4年10月の第9回の「会議提言書案検討（パブコメ反映）」になっています。私のイメージではパブコメは、教育委員会の報告書案を作った段階ではないかと思うのです。私は、あり方検討委員会の提言書作成段階ではなく、我々が教育委員会に提言書を含めてお出しし、事務局は当然アンケート等のいろんな市民からの意見を集約して報告書を作り、その案を作った段階で最終的にパブコメということも有るのではないかと、思って質問をさせていただきました。以上です。

○委員長 ありがとうございます。スケジュールとその取り扱う内容について○委員から懸念されるようなご意見が出たので、事務局にお答えいただけると幸いです。

○事務局 はい、お答えします。当初こちらで、あり方の検討スケジュールを作った時には検討委員会の提言書を受けて作る報告書の段階でパブコメではなく、ここに書いてあるとおり検討委員会の提言書案に対してパブコメをとということで作っていました。ですから現状としてはそういうお答えになりますが、もし違和感がおありであれば再検討をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員 ありがとうございます。市民参加条例の話は前回申し上げましたが、広報と広聴の記載があり、いろんな市民の意見を聞くということ。このような委員会・アンケート・パブコメなど、どうするかということになります。だからアンケートはアンケートの結果があります、ここの委員会の十何人の委員の意見はこうあります、と平行になると思います。平行の意見を最終的に報告書としてまとめるときに、全体のパブコメを市民に聞くこともあるのではないかと、私は考えています。以上です。

○委員長 ではそれは今後の事務局の方で課題とさせていただくということによろしいですか、事務局。

○事務局 課題とさせていただきたいと思います。

○委員長 はい、ありがとうございます。ではこれ以降の進行については事務局にお返しいたします。

○5. その他

○事務局 委員長さん、進行ありがとうございました。また委員の皆様におかれましては様々なご意見等ありがとうございました。

今回はいくつか、次回の会議に向けてこちらもしくは支援業務の方と協力してご提示をさせていただく資料が出てきたと思います。また、回答が保留となってしまったものについては次回の

会議の中で説明をさせていただきたいと思います。

従いまして、資料作成等のご意見いただきました内容につきましてどの程度の期間を要するのかを事務局・シアターワークショップさんと協議をさせていただきながら、次回の会議の日程については、大変申し訳ないですが8月か分かりませんが、検討をして設定させていただきたいと思います。改めて日程の調整は事務局よりさせていただきます。

ですから場合によってはその資料4のところでも書かせていただいた通り、年間4回と書きましたが資料の作成に時間がかかる場合は11月まで少し先延ばしさせていただく可能性もあることだけ、お含みおきいただければと思います。

○6. 閉会

○事務局 それではほぼ定刻となりましたので、本日の会議につきましてはこれで終了とさせていただきます。本日はありがとうございました。

以上

〔午後4時45分閉会〕